

機械器具 6 4 歯科用探針
一般医療機器 歯科用探針(35812000)

エキスプローラー

【形状・構造及び原理等】

形状

- ・ 歯科用ハンドインスツルメント



形態*	ハンドル*	
3 (片頭) 17-3 (両頭)	S (ステンレス鋼製)	標準形態
11-12 (両頭) 11-12 DP (両頭)	X (イーグルライト/ 特殊プラスチック製)	
3 (片頭) 17-3 (両頭)	X (イーグルライト/ 特殊プラスチック製)	
11-12 (両頭) 11-12 DP (両頭)	S (ステンレス鋼製)	受注発注 形態
6 (片頭) 3 ES (両頭) 23 (片頭) 2 (両頭) 5 (両頭)	S (ステンレス鋼製) X (イーグルライト/ 特殊プラスチック製)	

構造等

- ・ チップ部 : 特殊ステンレス合金
- ・ ハンドル部 : ステンレス鋼、又は特殊プラスチック

原理

- ・ 本品は、先端の細い作業部分を用い、触診等（初期齲蝕の有無や齲蝕の深さ・大きさ、知覚の程度、歯石沈着の確認、及び歯冠修復物、充填物の辺縁封鎖の適否の審査）に使用する。

【使用目的又は効果】

歯科診療で触診等に用いる手持型の器具（プローブ）をいう。軸の先端の細い作業部分は用途に応じて針状又は鉤型のもの、又は鈍的形状のものがある。

【使用方法等】

- 1) 使用前に必ず洗浄・滅菌を行い、次回からの使用時にも同様にを行います。滅菌は、高压蒸気滅菌にて行います。（条件は、115～118℃で30 分、121～124℃で15 分、126～132℃で10 分のいずれかです。）

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 本品は、常に滅菌後の汚染に注意し、手指・未滅菌の器具などで直接触れないこと。また、唾液に触れないこと。
- 2) 破折の原因になるので、無理な角度や力で操作しないこと。

【使用上の注意】

- 1) 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）
薬剤、食品、アクセサリ、化学物質等に過敏症の既往歴がある患者には、本品及び類似品に対して過敏症歴がなくても問診を行い、慎重に適用すること。
- 2) 重要な基本的注意
 - ① 本品の使用により、発疹などの過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
 - ② 本品に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は、本品を使用しないこと。また、使用により過敏症状を起こしたときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。

③ 本品は、使用前に必ず口腔外にて、傷・バリなどがないことを確認すること。

④ 本品は、先端が鋭いため、使用中に患者の術部以外の口腔内、顔面、術者の手指などを傷つけないように、取り扱いには充分注意すること。

⑤ ハンドル X（イーグルライト／特殊プラスチック製）は 140℃以上で変色・変形する恐れがあるので、滅菌時の温度及び乾燥時の温度を 140℃以上に上昇させないこと。また、他のインスツルメントは劣化の恐れがあるので、175℃以上に上昇させないこと。

⑥ 消毒用薬液及び洗浄剤の濃度・浸漬時間・温度など使用方法は、各メーカーの指示に従い正しく使用すること。消毒用薬液としては次のものをおすすめします。

グルタラル製剤（ハイドリッドなど）、グルコン酸クロルヘキシジン（ヒピテンなど）、防錆効果のある界面活性剤系薬液（塩化ベンゼトニウム液、塩化ベンザルコニウム液、両性界面活性剤など）。

⑦ 次の成分を含む消毒用薬液は、錆への影響が高いので使用しないこと。

塩素系薬液（次亜塩素酸ナトリウムなど）、過酸化水素系薬液（オキシドールなど）、強酸性水、及び防錆効果のない界面活性剤系薬液（塩化ベンゼトニウム液、塩化ベンザルコニウム液、両性界面活性剤など）。

⑧ 乾熱滅菌は、高温になり劣化・変色の原因となるので使用しないこと。

⑨ オートクレーブ滅菌の場合、機種・条件によっては滅菌バッグが湿った状態で乾燥工程が終了することがあり、その際、滅菌バッグと直接接していると錆が発生する原因となるので、洗浄・滅菌用のインスツルメントカセットなどを用いて本品と滅菌バッグが接触しないようにして滅菌すること。

⑩ 滅菌後は錆がないか点検し、錆が認められた場合には、新しいものと交換すること。

⑪ 錆びる恐れがあるため、次のことについて留意すること。

- ・ 血液などが凝固付着したまま乾燥させないこと。
- ・ 最終洗浄は精製水を使用すること。
- ・ 湿度が高くて自然乾燥に時間を要する場合には、ドライヤーなどで強制的に乾燥させること。
- ・ 汚れ、水分、洗浄剤などが付着したまま滅菌しないこと。
- ・ オートクレーブ滅菌の場合、精製水を用い、水道水は使用しないこと。

⑫ 本品使用後は、すぐに抗菌効果及び防錆効果のある洗浄剤に浸漬し、その後、超音波洗浄器、ブラシなどを用いて洗浄し、付着物を完全に除去すること。洗浄剤としては、酵素系洗浄剤（ハイジーンウォッシュなど）をおすすめします。

⑬ 本品は、清掃時にワイヤーブラシ・ヤスリなどの鋼製工具を使用しないこと（錆の発生、破損、性能・品質などの低下に繋がります）。

⑭ 事故・破損などの原因になるので、細工加工は行わないこと。

⑮ 本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。

⑯ 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- ・ 本品は錆びる恐れがあるため、水分が付着したまま保管しない。
- ・ 本品は、湿度の高い場所に長時間保管すると錆びる恐れがあるので、乾燥した場所に保管する。
- ・ 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。

【保守・点検に係る事項】

使用後、洗剤を用いて洗浄し、使用前と同条件で滅菌する。

[使用者による保守点検事項]

- 1) 再使用する際には、使用後できるだけ早く、清掃液を用いて付着物を除去し、滅菌を行う。
- 2) 乾熱滅菌、次亜塩素酸ナトリウム等の塩素系消毒剤は使用しない。
- 3) 清掃液・滅菌器については、各製造業者の指示に従い、正しく使用する。

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：株式会社ジーシー

発売元：株式会社ジーシー

住所：〒113-0033

東京都文京区本郷3丁目2番14号

電話番号：（お客様窓口）0120-416480